

電子申請に係る Q & A

Q 1

社会保険の手続きについて、電子申請の義務化の対象になるのは、どのような事業所でしょうか。

A 1

特定の法人の事業所が、社会保険・労働保険に関する一部の手続きを行う場合には、電子申請で行うことになります。特定法人とは、

- ①事業年度開始の時ににおける資本金の額、出資金の額若しくは銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ②保険業法に規定する相互会社
- ③投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資法人
- ④資産の流動化に関する法律に規定する特定目的会社

になりますので、①～④のいずれかに該当する場合は、電子申請の義務化の対象になります。

Q 2

電子申請が義務化されるのは、どの届書ですか。

A 2

社会保険の手続きのうち、

- ・ 被保険者報酬月額算定基礎届
- ・ 被保険者報酬月額変更届
- ・ 被保険者賞与支払届

の3届書については、電子申請による届出が義務化になります。

Q 3

電子申請義務化の対象となる「特定法人」に該当するか否かは、どの時点で判断すればよいでしょうか。

A 3

毎年度、それぞれの法人ごとに定める事業年度（法人税法（昭和40年法律第34号）第13条及び第14条に規定する事業年度をいう。）開始日を基準に判断します。

例えば、事業年度の開始が1月1日の事業所の場合は、1月1日で特定法人に該当するか判断し、該当している場合は、1月1日以降の届出が義務化の対象となります。

Q 4

事業年度の途中で、資本金等を変更する場合、いつの時点をもって電子申請義務化の対象になるのでしょうか。

A 4

毎年度、「事業年度開始の時」に判定することになりますので、事業年度開始の時の資本金等が1億円を超える場合は、資本金等の減資により1億円以下となったとしても当該年度は義務化の対象になります。

Q 5

自社におけるシステム改修等が必要になるため、2020年11月から電子申請に切り替えることが困難です。罰則はあるのでしょうか。

A 5

罰則はありませんが、「電気通信回線の故障や災害などの理由により、電子申請が困難と認められる場合のみ、電子申請によらない方法により届出が可能」となっています。

特定法人は、電子申請による届出をするための環境が整い次第、順次、実施することになります。

Q 6

電子申請を行うために、事業所としてどのような環境を整える必要がありますか。

A 6

電子申請システムを利用するには、申請 API に対応する人事・給与システム等を備える必要があります。

なお、電子申請では、ログインを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段として、公的個人認証サービスによる電子証明書（署名用電子証明）又は法人共通認証基盤の G ビジネス ID（g-B i z I D）を取得する必要があります。

また、電子証明書は有料となりますが、「g-B i z I D」はアカウント（ID とパスワード）を無料で取得することができます。

Q 7

電子申請に必要な「g-B i z I D」のアカウントは、どのような種類がありますか。

A 7

電子申請には、以下のアカウントの作成が必要です。

1. 法人、個人事業所の事業主：gBizID プライム
2. 各適用事業所の代理人（総務部長等）、1 法人で複数の適用事業所がある場合の各適用事業所の事業主（支店長等）：gBizID メンバー

Q 8

事業主が申請する場合、「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」のどちらのアカウントが必要ですか。

A 8

社会保険の適用事業所の事業主が「法人、個人事業所の事業主」と同一の場合

⇒ gBizID プライムのアカウントで電子申請の手続きを行ってください。

社会保険の適用事業所の事業主が支店長等で、「法人、個人事業所の事業主」と異なる場合

⇒ gBizID メンバーのアカウントで電子申請の手続きを行ってください

Q 9

1 法人で複数の適用事業所がある場合、どのように gBizID のアカウントを取得するのでしょうか。

A 9

1 法人で複数の適用事業所がある場合、法人の代表取締役の方は「gBizID プライム」、各適用事業所の事業主（支店長等）の方は「gBizID メンバー」のアカウントをそれぞれ取得します。

手続きの流れは以下のとおりです。

- 1.法人の代表取締役が「gBizID プライム」のアカウントを取得する。
- 2.「gBizID プライム」のアカウントの利用者（法人の代表取締役）が、各適用事業所の事業主（支店長等）を「gBizID メンバー」として登録する。
- 3.各適用事業所の事業主（支店長等）にメールが届き、「gBizID メンバー」のアカウントを取得する。

Q 1 0

社会保険労務士が手続きを代行する場合、G ビズ ID はどのように取得するのですか。また、適用事業所において必要な手続きはありますか。

A 1 0

手続きを代行する社会保険労務士が各自で G ビズ ID を取得するため、適用事業所において、gBizID メンバーのアカウントを払い出す必要はありません。ただし、社会保険労務士が提出代行するにあたり、「提出代行証明書」が必要となりますので、「提出代行証明書」へ押印いただき、社会保険労務士に提出する必要があります。「提出代行証明書」については、日本年金機構の H P から取得することができます。
<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html#cms03>